

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	京都市やましな学園	施設種別	多機能型生活介護事業・多機能型就労継続支援B型事業 (旧体系：)
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構		

平成26年3月3日

総 評	<p>京都市やましな学園は、山科障害者デイサービスセンター「一ぶらんこー」等とともに、社会福祉法人京都身体障害者福祉センターが設置主体となり、京都市内3エリア（洛南エリア、伏見エリア、山科・醍醐エリア）の中の山科・醍醐エリアにおいて、生活介護事業及び就労継続支援B型を行っている事業所です。また、本会館内および敷地内には、京都市山科身体障害者福祉会館「生活介護事業」、「身体障害者福祉センター（B型）」、京都市山科障害者授産所「就労継続支援B型事業所・生活介護事業生産型」、京都市やましな学園「就労継続支援B型・生活介護」、生活サポートセンター『ほっと』『居宅介護』事業等が運営されています。</p> <p>本事業所は、「知的障害のある人に生活支援、生産活動及び作業訓練を行うとともに、就労促進その他知的障害のある人の自立支援のために必要な事業を行い、社会的な自立を図ることを目的として」、利用者一人ひとりの状況・ニーズに合わせて、音楽プログラムや映画鑑賞、体を動かす機会の提供として、ダンスや農業体験で収穫した野菜を使って調理実習を行っています。近隣に一軒を借りた分室「ろくべえハウス」を設けて、生産活動や創作活動を行っています（生活介護支援）。</p> <p>また、野菜朝市や清掃作業・厨房作業等、より生産性の高い就労場面を通じて、利用者の生きがいやQOL（生活の質）の向上に寄与する支援を行い（就労継続B型事業）、利用者同士が楽しく働く職場・居場所としての環境づくりに多機能型で努められています。特に、利用者のここが素晴らしいに見える化し、推進するための取組み「いいことカード（利用者同士でお互いの良いところを見つけ出し合う取組み）」は、利用者同士がお互いに尊重しあえる環境づくりへとつながる仕組みとなっており、非常に有効な実践として高く評価できると考えられます。</p> <p>作業の中には、「紅はるか」という品種のサツマイモを安定的に供給できる環境を整備することで、障害のある利用者の生産作業としても効果的な「焼き芋」づくりがあり、地元スーパーをはじめ多くのファンを獲得しながら充実した取組みとして展開されています。</p> <p>法人内で統一されたフォーマットにより策定されている中長期計画は、「生活介護」「就労継続」別に課題や問題点を明らかにしながらも、共通点をもちながら秀逸に策定されています。同計画内の人材育成等に関しては、法人内に設置された特別チームに事業所としても積極的に参画し、キャリアデザイン・職務基準等の検討を行っている状況を聞き取ることができ、その成果の表出に期待が寄せられます。これまで、利用者が主体となって運営する自治会等への取組みは行って来られませんが、職員の適切な関わりと支援によって「利用者自治会の設定が可能ではないか」という課題認識の中で、設置を模索されていますので、これまでの利用者の意向を汲み取る手法にプラスして、実現されることが望まれます。</p> <p>今後も、地域の社会資源として、地域支援センター等との連携において地域ニーズに沿った支援が行われますことを期待しています。</p>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>Ⅱ－２－（１）社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・看護師等、専門資格を有する職員を配置のため、資格取得奨励金制度を設け、職員のスキル向上を目指している。積極的な人材育成に資する取組みとして、現在、法人内で特別チームを編成し、キャリアデザイン・職務基準等の検討を行っている。</p> <p>Ⅳ－１－（１）意思伝達に制限のある利用者や言語によるコミュニケーションが困難な利用者には、写真や絵カード、コミュニケーションノートを活用した支援＝PECS（Picture Exchange Communication System：絵カード交換式コミュニケーションシステム）を行い、コミュニケーションストレスの軽減に積極的に取り組まれている。</p> <p>Ⅳ－２－（４）日中の活動は、障害のある利用者が本人の希望や特性に合わせて選択できるよう屋外での活動も設定し、気分転換が図れるよう取り組んでいる。作業内容の選択は、絵カード等を使い円滑に行えるよう努めている。就労場面においては、「いいことカード（利用者同士でお互いの良いところを見つけ出し合う取組み）」を用いて、利用者同士が尊重しあえる環境づくりを行っている。また、工賃規程を明確にし、説明を行い、工賃向上計画を立て、実現にむけた取組みの中で、働く意欲の向上につなげていることを聞き取ることができ、高く評価できる。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>本第三者評価事業評価基準の視点において、現時点で特に改善が望まれる点は見受けられませんでした。しかし、利用者の状況や職員の異動等により、サービス提供の環境は刻々と変化する状況が想定されます。今後も引き続き質の高いサービスの提供が行われますよう、今回の第三者評価の結果を活用いただき、自己評価及び研鑽を積み重ねることを期待しています。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【障害事業所版】

評価結果対比シート

受診施設名	社会福祉法人京都身体障害者福祉センター 京都市やましな学園
施設種別	多機能型生活介護事業 多機能型就労支援B型事業
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構
訪問調査日	2014年1月22日(水)

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-1(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-1(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が役員及び職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が障害のある本人(家族・成年後見人等含む)に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-1(1) 事業計画の策定について	① 各年度計画を策定するための基礎となる中期(概ね3年)もしくは長期(概ね5年以上)計画が策定されている。	A	A
		② 事業計画の策定が組織的に行われている。	A	A
		③ 事業計画が職員に周知されている。	A	A
		④ 事業計画が障害のある本人(家族・成年後見人等含む)に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みにリーダーシップを発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みにリーダーシップを発揮している。	A	A

[自由記述欄]

I-1-1(1-2) 法人の理念・基本方針は、事業所のパンフレットや全職員のに配布している関係規程集等に記載されている。また、全職員に運営会議・基幹会議・事業会議等を通じて周知・説明が行われている状況を聞き取ることができる。また、理念・基本方針の他、みんなの信条が事務所に掲示されている状況も確認でき、職員他スタッフの行動規範として常に身近なものとなっている。さらに利用者や家族に対してもパンフレットを配布し、保護者懇談会等で周知がはかられている状況が会議録からも確認できる。

I-2-1(1) 中・長期計画は法人が設定している統一のフォーマットによって適切に策定されていることが確認でき、PDCAサイクルに則って運用されている状況を聞き取ることができた。事業計画は、年度の振り返りを行い、評価・検討し策定されている。各事業会議・基幹会議・運営会議にて進捗状況を語り、確認が行われている。また、利用者と家族には、保護者懇談会等で時間を設け説明を行っている。

I-3-1(1) 管理者自らの役割と責任については、法人関係規程集の専決規定や組織及び職務分掌規則に明示されている。法令遵守の観点での研修会に参加する他、関係法令については、法人ホームページ上でリスト化が図られている。

I-3-1(2) 管理者は各会議に積極的に参加し、定期的・継続的にサービスの評価・分析を行っているだけでなく、朝市や軽作業・バザー等にも参加し、直接利用者の意見を聞く機会をつくっている。利用者を対象とした『ご利用者の「ここがすばらしい」』という、利用者の長所をみんなで見出し、可視化する取り組みを行っている。中長期計画に健全運営を掲げ、法人と連携し、人件費及び経費の見直しを徹底している。また、経営環境の安定化と利用率の向上を図るため、関係機関への情報収集や連携、幹旋依頼等の取り組みが行われている状況を聞き取ることができる。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見し、改善を行っている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-1(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立し、職員のやる気向上に取り組んでいる。	A	A
		II-2-1(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。		A	A
	II-2-1(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行なっている。	B	A

	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行なわれている。	①	社会福祉に関する資格取得のための実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	A	A
II-3 個人情報の保護	II-3-(1) 障害のある本人等の個人情報を「個人情報保護法」に基づき適切に管理している。	①	障害のある本人等の個人情報を「個人情報保護法」に基づき適切に管理している。	A	A
II-4 安全管理	II-4-(1) 障害のある本人の安全を確保するための取り組みが行なわれている。	①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における障害のある本人の安全確保のための体制が整備されている。	A	A
		②	災害時に対する障害のある本人の安全確保のための取り組みを行っている。	B	A
		③	障害のある本人の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	A
II-5 地域や家族との交流と連携	II-5-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	①	障害のある本人と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		②	地域の福祉ニーズを把握し、事業所が有する機能を地域に還元している。	B	A
		③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-5-(2) 関係機関との連携が確保されている。	①	障害のある本人を支援するため、必要な社会資源や関係機関を明確にして連携している。	A	A
		②	家族との定期的な連携・交流の機会を確保している。	A	A

【自由記述欄】					
<p>II-1-1(1)社会福祉事業全体の動向等を福祉事務所や京都市中・東部障害者地域生活支援センター、福祉新聞等業界誌から現状・動向把握に努めている事が聞き取れた。また、経営状況については、活動場所の確保と拡大、投資のバランスを考えるとともに、利用率や収支状況、経営上の課題等、職員に周知し改善に向けて取り組んでいることが聞きとれた。</p>					
<p>II-2-1(1-4)現在、法人特別チームを編成し、「キャリアデザイン・職務基準」等の見直しを行っている。規程集に研修実施要綱や「平成25年度法人研修計画書」があり、職員に対し法人内研修・外部研修の参加奨励や資格習得のための資格習得奨励金制度を設けている。研修報告については、報告書の提出、職員会議での報告、報告書の回覧等で他の職員に周知をし、施設全体のスキル向上に取り組んでいる。職員は年1度、自己申告書を提出する。管理者はそれをもとに面談し、目標や課題の把握と近況確認がされている。職員がメンタルヘルス相談ができる外部のカウンセラーと契約している等、相談のしやすい状況をつくれていることが聞き取れた。保育士や介護体験等、実習生の受け入れについては積極的に進められている。実習生受入マニュアルが作成され、学校とも協力し指導が行われている。また、実習指導者は年度で入れ替わり、必要な研修を受講している事が確認できた。</p>					
<p>II-3-1(1)個人情報については「個人情報保護に関する基本方針」「個人情報管理規定」に基づいて管理・保管されている。</p>					
<p>II-4-1(1)災害時等の「防災対策・利用者対応マニュアル」が整備され、リスト化されている。利用者ごとに緊急医療情報やカードが作成され、個々の健康に基づいた資料が作成されている。利用者や家族に対し、定期的に懇談や事業報告会、保護者へのモニタリング等で活動や対応について検討をしている事が確認できる。災害時に対する取組みとして、消防署と連携をし、年2回避難訓練を実施し、指示系統が明示された緊急連絡網が作成されていることが確認できたのでA評価とした。</p>					
<p>II-5-1(1)年1回の、地域の方々と連携した「秋まつり」が開催され、地域の方々との交流の場が設定されている。社会福祉協議会と協力し、ボランティア講座を開催する他、「地域貢献事業」を受託し、積極的に事業所が有する機能の地域還元に取り組んでいることを聞き取ることができたのでA評価とした。ボランティア受け入れに対するマニュアルが整備されている。事前のオリエンテーションを実施し、ボランティア自身の意思を尊重した取組みとなるよう配慮している状況が聞き取れた。</p>					
<p>II-5-1(1-2)関係機関との連携により、情報の共有やケース会議が開催され、利用者支援について多角的に検討されている状況が聞き取れた。家族とは毎日の連絡帳で日々の送迎をし、年2回の個別面談や保護者懇談会等で相談に応じている。情報提供時には、写真や動画を活用して日常の様子を伝え、評価を受けている状況が聞き取れた。</p>					

III 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
III-1 サービス開始・継続	III-1-(1) サービス提供の開始が適切に行なわれている。	①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
		②	サービスの提供を始めるにあたり障害のある本人等(家族・成年後見人等を含む)に説明し同意を得ている。	A	A
	III-1-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行なわれている。	①	支援内容の変更や暮らしの場の変更にあたり生活の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A
III-2 個別支援計画の作成とサービス提供手順	III-2-(1) 障害のある本人のアセスメントが行なわれている。	①	アセスメントとニーズの把握を行っている。	A	A

	Ⅲ-2-(2) 障害のある本人に対する個別支援計画の作成が行われている。	① 個別支援計画を適正に作成している。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 個別支援計画のモニタリング(評価)が適切に行われている。	① 定期的に個別支援計画のモニタリング(評価)を適切に行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(4) サービス実施の記録が適切に行なわれている。	① 障害のある本人に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	A	A
		② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 障害のある本人の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
Ⅲ-3 障害のある本人本位の福祉サービス	Ⅲ-3-(1) 障害のある本人ニーズの充足に努めている。	① 障害のある本人ニーズの把握を意図した仕組みを整備している。	B	B
		② 障害のある本人ニーズの充足に向けた取り組みを行なっている。	A	A
	Ⅲ-3-(2) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 障害のある本人(家族・成年後見人等含む)が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
		③ 障害のある本人(家族・成年後見人等含む)からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
	Ⅲ-4 サービスの確保	Ⅲ-4-(1) サービスの一定の水準を確保する為の実施方法が確立されている。	① 提供するサービスについて一定の水準を確保する為の実施方法が文書化されサービス提供されている。	A
② 一定の水準を確保する為の実施方法について見直しをする仕組みが確立している。			A	A
Ⅲ-4-(2) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行なわれている。		① サービス内容について定期的に評価を行なう体制を整備している。	B	A
		② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	C	C

[自由記述欄]				
<p>Ⅲ-1-(1) ホームページ、パンフレットに事業所の目的及び事業内容等を掲載し、情報提供が行われている。利用希望者には、見学や実習体験等が積極的に行われていることが聞き取りから確認できた。利用の開始にあたっては、契約時に「重要事項説明書」や「契約書」「同意書」によって説明がなされていることが書類から確認でき、それぞれに一部つつ保管・管理されている状況を伺うことができた。</p>				
<p>Ⅲ-1-(2) サービスの意向に関しては、困難なケースのあるが、必要の際は、相談窓口と責任者を設置し、文書による引き継ぎが行われており、また、サービス終了時には、ケースワーカーや支援センター等と連携を取りながら、スムーズに生活の継続の支援が行われている状況を聞き取ることができた。</p>				
<p>Ⅲ-2-(1・2) 個別支援計画の作成にむけたアセスメントについては、利用者の状況及び家族等の意向やニーズを的確に汲み取るため、半年に1回以上必ず行い、支援状況の確認や目標を設定している。また、夢のある個別支援計画の策定にむけて、担当職員が利用者本人から直接意向等を聞き取り、計画案を作成し、職員会議で、検討・修正のうえ家族も交えて了承を得てから確定させているというプロセスを聞き取ることができた。</p>				
<p>Ⅲ-2-(4) 利用者一人ひとりの記録は、ケース記録として個人ファイルにまとめられている。日々のケース記録に支援計画に基づく実施状況や状況の変化等についての記載事項が確認できる。また、記録する職員で記録内容に差異が生じないように、管理者やサービス管理責任者がチェックし、必要に応じて、適宜指導が行われている状況を聞き取ることができた。記録の管理体制は、法人の「文書管理規定」および「個人情報管理規定」等で規定されており、記録の保存・破棄等にも適切に管理されている状況が運用規程からも確認できる。利用者の情報共有にかんしては、デイサービスセンター「ぶらんこ」と合同での全職員による朝礼で行われており、事業会議・基幹会議・運営会議等、多種・横断的な会議において共有が図られている状況を確認することができた。</p>				
<p>Ⅲ-3-(1) 障害のある利用者のニーズを把握するため、本人や家族との個別面談等は定期的に行い、ニーズの把握に努められているが、利用者の自主性に基づいた自治会は運営が難しいため、行われていない。また、意見や相談をしやすい体制をつくるため、ケース担当者が相談窓口となり、日頃から利用者に対する声かえに努め、相談しやすい関係・環境づくりを行っている。さらに、苦情受け付けBOXを事務所前に設置している状況を確認することができる。</p>				
<p>Ⅲ-4-(1) サービスの実施に関しては、重要事項説明書に記載し、契約時に説明が行われている。障害のある利用者の尊重やプライバシーの保護は、運営規程の「運営の方針」や「秘密の保持」に規定し、個人情報保護に関する姿勢は、法人関係規程集の「個人情報保護に関する基本方針」に明示されている。少なくとも半年に1回モニタリングを行い、定期的に支援計画の見直しを行う仕組みとなっている状況を聞き取ることができた。</p>				

IV 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 障害のある本人を尊重した日常生活支援	IV-1-(1) 障害のある本人を尊重する取り組みがなされている。	① 障害のある本人を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。(プライバシーへの配慮)	A	A
		② コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	A	A
		③ 障害のある本人の主体的な活動を尊重している。	B	B
IV-2 日常生活支援	IV-2-(1) 清潔・みだしなみ	① 【入浴】入浴について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重したサービスが提供されている。	A	A
		② 【衣服】衣服について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重したサービスが提供されている。	A	A
		③ 【理美容】理美容について障害のある本人(家族・後見人等含む)の希望を尊重した選択を支援している。	A	A
	IV-2-(2) 健康	① 【睡眠】安眠できるように配慮している。	A	A
		② 【排泄】障害のある本人の状況に合わせた排泄環境を整えている。	A	A
		③ 【医療】障害のある本人の健康を維持する支援を行っている。	A	A
	IV-2-(3) 食事	① 【食事】楽しい食事ができるような支援を行っている。	B	A
	IV-2-(4) 日中活動・はたらくことの支援	① 障害のある本人の意思を尊重した日中の活動の取り組みを行っている。	A	A
	IV-2-(5) 日常生活への支援	① 障害のある本人の意思を尊重した日中の活動の取り組みを行っている。	A	A
		② 事業所の外での活動や行動について障害のある本人の思いを尊重した取り組みを行っている。	A	A
	IV-2-(6) 余暇・レクリエーション	① 障害のある本人の意思を尊重し、日常生活が楽しく快適になるような余暇、レクリエーションの取り組みを行っている。	A	A

自由記述欄

IV-1-(1) 法人関係規程集に倫理規定や個人情報保護に関する基本方針が明示されている。利用者や家族に対しては、利用契約時に重要事項説明書・利用契約書において明示し、説明を行っている状況を聞き取った。言語によるコミュニケーションの難しい利用者には、できるだけコミュニケーションのストレスを軽減させるために、絵や写真カードを使ったり、コミュニケーションノートを活用した取組みが行われている状況を聞き取ることができた。

IV-2-(1) 利用者の入浴状況を家族に確認する等、日常的な状況把握のなかで、着替えの支援やみだしなみ、利用者の意向を汲み取るように努めている。季節に応じた衣服を着ていただくよう声かけを行い、外出時等、TPOに合わせてみだしなみを整えていただくよう支援している。就労支援の利用者には、働くという観点から理美容(髪型・整髪・爪切り・ひげそり・はみがき等)について、テキストを用いて分かりやすく説明し、改善支援が行われている様子を伺うことができる。

IV-2-(2) 睡眠については、来所時の様子や家族と連絡を取り合っ、日中活動に大きく影響が出ないように努めている。また、睡眠不足等の状況が確認できた時には、作業・活動内容を配慮し、継続的な状態が続く場合は、家族と相談をもつ機会を設けたり嘱託医と連携できる体制を整えている状況を聞き取ることができた。排泄記録が必要なケースは、連絡帳に記載し、洋式トイレに変えたり温水洗浄便座を設置する等、設備の改善を含めて、快適に利用できるように改善されている。

IV-2-(3) アレルギー対応等の特別食やきざみ食等の食事形態、食事摂取量等、相談対応を行っている。また、嗜好調査を行い、給食会議で献立内容の検討・改善を図っている。また、毎月選択メニューを提供する等、楽しく食事ができるようにしている状況を聞き取った。給食会議では利用者本人の意向を反映させての検討となっていることが聞き取れたため、B評価からA評価とした。

IV-2-(4) 日中の活動は、障害のある利用者が本人の希望や特性に合わせて選択している屋外での活動も設定し、気分転換が図れるように取り組んでいる。作業内容の選択は、絵カード等を使い円滑に行えるよう努めている。就労場面においては、「いいことカード(利用者同士でお互いの良いところを見つけ出し合う取組み)」を用いて、利用者同士が尊重しあえる環境づくりを行っている。また、工賃規程を明確にし、説明を行い、工賃向上計画を立て、実現にむけた取組みの中で、働く意欲の向上につなげていることを聞き取ることができた。

IV-2-(5) 金銭管理については、買い物プログラムの実施時や計算練習等、個別希望に応じて対応をしている(生活介護)。レクリエーション時等の金銭管理は、必要に応じて支援しているが、可能な限り利用者本人の意向を尊重した見守りを行っている。

IV-2-(6) 休憩時間には、利用者の希望が生かされるよう音楽や動画サイトが閲覧できる等の機器を設置している(生活介護)。レクリエーション等は、実行委員会形式で行い、利用者の希望ができるだけ反映させられるよう検討のうえ、決定している状況を聞き取ることができた。